

長崎労働局長（当局）は、平成27年11月4日（水）全労働省労働組合長崎支部執行委員（全労働長崎支部）と職員の勤務条件等に係る交渉を行った。
交渉の概要は以下のとおりである。

全労働長崎支部

1. 労働行政体制の拡充について

連年にわたる定員削減もあって職員一人当たりの業務負担は大幅に増加しており、これ以上の定員削減は、行政サービスの低下による国民の行政に対する不信感を招き、職員の健康や働く意欲にも影響を与えかねないため、定員の削減や採用抑制を行わないよう関係機関への働きかけをしていただきたい。

2. 賃金の改善等について

給与は、労働条件の基本となるもので、職員の生活と健康を守るため、地域間・世代間の賃金抑制の改善を関係機関に対し要望していただきたい。

3. 地方分権改革・民間開放について

労働行政は、全国斉一の水準を維持するとともに、労働各行政分野が相互に連携し、労働者・国民本位の観点からその安心・安全を守るために国が直接業務を執行すべきであり、安易な規制緩和や地方移譲が行われないよう関係機関への働きかけをしていただきたい。

4. 昇格改善について

業務が複雑化・困難化する中、第一線職場の職員が労働行政の役割を發揮できるよう実態に見合った昇格運用基準の改善を行っていただきたい。

5. 都道府県労働局の組織改編について

組織改編を行うためには関係部署間で十分な検討・協議を行い、必要な予算を確保したうえで実施すべきであり、今回の組織改編に係る提案は白紙撤回をお願いしたい。

当局

1．労働行政体制の拡充について

これまで連年にわたる定員削減もあって職員一人当たりの業務負担は大幅に増加しており、これ以上の定員削減は、行政サービスの低下による国民の行政に対する不信感を招き、職員の健康にも影響を与えかねないこと等について、関係機関への働きかけを行ってまいりたい。

2．賃金の改善等について

給与は、労働条件の基本であり、職員の生活と健康を守るために、きわめて重要な問題であると認識しており、地域間・世代間の賃金抑制を改善していただくよう関係機関に対し要望してまいりたい。

3．地方分権改革・民間開放について

労働行政は、全国斉一の水準を維持するとともに、労働各行政分野が相互に連携し、労働者・国民本位の観点からその安心・安全を守る必要があることについて、関係機関への働きかけを行ってまいりたい。

4．昇格改善について

都道府県労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所の業務の重要性、複雑・困難性の実態に見合った昇格運用基準の改善について、関係機関へ要望してまいりたい。

5．都道府県労働局の組織改編について

組織改編については、十分な準備期間を踏まえ予算的・人的措置等が担保されてから実施されるよう要望してまいりたい。